

## 補助金調書

補助金名	福岡市献血推進協議会事業補助金	担当課 (連絡先)	保健福祉局健康医療部保健予防課 (TEL711-4270)	
交付先	団体	福岡市献血推進協議会	区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期		
(公募の場合) 応募要件				
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業の目的を達成し得る団体が限定されているため。			
補助開始年度	昭和43	年度	経過年数	54
補助金の目的 及び 補助対象事業	<b>【補助金の目的】</b> 市民の医療用血液の安定確保のため、献血思想の普及向上と献血者の組織化を図ることを目的としている。 <b>【補助対象事業】</b> 福岡市献血推進協議会における献血推進事業を補助対象としている。			
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2
終期を延長する理由	経費の大部分が市の補助金で賄われており、本市献血事業の推進に大きな役割を果たしており、公益上必要であると判断。			
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	<b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b> 当該年度における献血推進事業費が積算され、これから福岡県市町村献血推進協議連合会補助金を差し引き、不足する部分について本市の補助金額を決定している。		
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b> (この欄は斜線が入っています)			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1	1	1
	400 千円	336 千円	369 千円	399 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	○校区、学校、職域などに対する集団献血推進 ○献血事業の普及啓発、広報事業 等			
補助金交付 による効果	昭和43年の福岡市献血推進協議会発足以来、校区献血推進協会の制度確立が進み、令和2年度末までに151校区中150団体の校区献血推進団体が結成されるなど、現在のところ医療用血液の安定確保が図られている。少子高齢化が進展する中、今後とも医療用血液を安定的に確保するため、若年層を中心として引き続き献血思想の普及向上を図っていく必要がある。			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。